

令和3年5月31日

消 防 庁

## 「令和3年度 救急業務のあり方に関する検討会」の発足及び開催

令和2年中の救急自動車による救急出動件数及び救急搬送人員（速報値）は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国民の行動変容の影響などを受けて、対前年比で約1割減となり、平成20年以来12年ぶりに対前年比で減少しました。一方で、複数の消防本部からの聞き取りによれば、現場到着所要時間や、病院収容所要時間は、対前年比で延伸したとの報告を受けており、個々の救急活動における負担は、新型コロナウイルス感染症による影響により増大している現状がうかがえるところです。

こうした影響に加え、高齢化の進展や、環境及び生活様式の変化等を背景として、今後の救急需要はますます多様化していくものと見込まれることから、今後とも、救急業務を取り巻く諸課題への対応策を十分に検討し、救急業務を安定的かつ持続的に提供しながら、救命率の向上を図るために必要となる取組を実施することが求められています。

このような背景を踏まえ、今年度の検討会では、「救急業務の円滑な実施と質の向上」と「救急車の適正利用（適時・適切な利用）の推進」を検討項目とし、「救急業務の円滑な実施と質の向上」については、救急業務におけるメディカルコントロール体制のあり方、蘇生ガイドライン改訂への対応及びICT技術を活用した救急業務の高度化について検討し、「救急車の適正利用（適時・適切な利用）の推進」については、救急安心センター事業（#7119）の全国展開に向けた検討を行います。

第1回の会合について、以下のとおり開催しますのでお知らせいたします。

## 1 日 時

令和3年6月15日（火）15時00分から17時00分まで ※Web会議による開催

## 2 場 所

丸の内永楽ビルディング 24階会議室

## 3 内 容

- (1) 今年度の検討事項
- (2) 報告事項
- (3) その他

## 4 傍聴にあたっての注意事項

- (1) 会合は公開で行います。
- (2) 傍聴を希望する方は、社名、氏名を下記連絡先に登録願います。（**6月11日（金）17時まで**）



【連絡先】消防庁救急企画室

担当：伊藤理事官、山口係長、小淵事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp

## 令和3年度救急業務のあり方に関する検討会委員名簿

(五十音順)

浅利 靖	(北里大学医学部救命救急医学主任教授)
有賀 徹	(独立行政法人労働者健康安全機構理事長)
岩田 太	(神奈川大学法学部教授)
織田 順	(東京医科大学救急・災害医学分野主任教授)
門倉 徹	(東京消防庁救急部長)
元佐 龍	(兵庫県健康福祉部健康局医務課長)
坂本 哲也	(帝京大学医学部救急医学講座教授)
島崎 修次	(国士舘大学防災・救急救助総合研究所長)
嶋津 岳士	(地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター総長)
高橋 正裕	(仙台市消防局警防部救急担当部長)
田邊 晴山	(救急救命東京研修所教授)
長島 公之	(公益社団法人 日本医師会常任理事)
野村 さちい	(一般社団法人 「つながる ひろがる 子どもの救急」 代表理事)
長谷川 宏哉	(山形県防災くらし安心部消防救急課長)
間藤 卓	(自治医科大学救急医学講座教授)
村上 典章	(高槻市消防本部救急課課長補佐)
山口 芳裕	(杏林大学医学部救急医学教授)
山本 保博	(一般財団法人 救急振興財団会長)
横田 順一朗	(地方独立行政法人 堺市立病院機構副理事長)
横田 裕行	(日本体育大学大学院保健医療学研究科教授)

(オブザーバー)

鈴木 健彦	(厚生労働省医政局地域医療計画課長)
-------	--------------------

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大への対応や、救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や、「救急車の適正利用(適時・適切な利用)の推進」等について検討を行う。

### 救急業務の円滑な実施と質の向上

#### 1. 救急業務におけるメディカルコントロール体制のあり方(WG・連絡会)

前年度までの検討結果を踏まえ、「救急救命士等の教育WG」において、救急救命士等の教育について、実践経験を通じた教育の試行的運用と検証、日常的な教育と病院実習で学ぶ項目の整理、指導救命士の役割整理等に関して、検討を深める。

また、消防本部の実務者等で構成する連絡会を通じて、前年度に例示した「救急業務におけるメディカルコントロール体制の評価指標」の活用状況に係る検証や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療提供体制の逼迫等により顕在化した「救急搬送困難事案」への対応状況の検証等を行う。

#### 2. 蘇生ガイドライン改訂への対応(WG)

今般、日本蘇生協議会(JRC)による「JRC蘇生ガイドライン」が改訂・公開され、それに伴い、今後、日本救急医療財団による「救急蘇生法の指針(市民用・医療従事者用)」の改訂が予定されている。これらの動向を踏まえ、改訂による一般市民や救急隊員が行う心肺蘇生法への影響についての整理を行うとともに、応急手当の普及啓発の推進のための方策について検討を行う。

#### 3. ICT技術を活用した救急業務の高度化(連絡会)

前年度の検討結果も踏まえ、ICT技術を活用した救急業務の「高度化」に焦点を当てた検討を行う。具体的には、消防本部の実務者等で構成する連絡会を設置し、5G等の最新技術の活用を念頭に、医療機関との連携等に資する取組の効果検証や、当該技術の導入促進方策などについて、検討を行う。

### 救急車の適正利用(適時・適切な利用)の推進

#### 4. 救急安心センター事業(#7119)の全国展開に向けた検討(連絡会)

消防本部の実務者等で構成する連絡会を開催し、前年度の「#7119の全国展開に向けた検討部会」の検討結果等を踏まえて、事業の新規導入や、事業運営の質・利便性・効率性の向上に資するよう、以下の取組を進める。

- 「事業導入・運営の手引き/ガイドライン」の作成
- 事業を外部委託する際に活用可能な標準的な「仕様書例」の作成 など

得られた成果については、全国の関係者に広く提示することで、未実施地域における事業の導入を促進するとともに、実施地域における事業運営の質等のさらなる向上を図る。

### その他(報告事項)

#### 5. 救急業務に関するフォローアップ

救急業務に関するフォローアップとして、全国の都道府県を4年間で訪問する。

訪問先都道府県では、課題が顕在化している消防本部への個別訪問等を通じて、各地域の課題をより深く把握するとともに、救急業務の円滑な推進に資するための必要な助言を行う。あわせて、これまで消防庁から発出している技術的助言に対する取組状況等についても調査を行う(今年度は4年計画の2年目)。